

## 平成23年度 第11回 教育研究評議会議事概要

日 時 平成23年12月26日(月) 13:00～14:35  
場 所 大I教室(附属教育実践総合センター)  
出席者 別紙のとおり

### 議 題

#### 1. 平成25年度以降の教育組織の見直しについて(継続) (議題1の別紙)

学長から、継続審議となっていた平成25年度以降の教育組織の見直しについて、本日の教授会における説明と同様であるため、審議を開始したい旨の説明があった。

次に、教育学部長へ、教授会の結果について、説明いただきたい旨の発言があった。

教育学部長から、教授会の結果について、議論の結果、最終的に反対との発言を受けて、「教育組織は平成25年度は変更せず、一年かけて議論すること」について、確認し、原案について、票決を行い、賛成〇55、反対×53、白票14、無効1という結果で否決された旨の説明があった。

学長から、教育学部長に対して、今後、どのようにして進めたらよいと思うかの質問があり、教育学部長から、教授会の承認が必要だと考えている。4年前の教育組織の見直しの時は、文部科学省と折衝しながら進め、教育研究評議会で議論をし、最終的に教授会の了承を得た。今回の案件は議論の場が教育研究評議会ではなく、教授会になっており、決定するのに時間がかかっていると思う旨の発言があった。

学長から、以下のような発言があった。

議論の場が教授会になっているとの指摘であるが、教育研究評議会で諮り議論している。その間、運営改善室でも議論してきた。なお、文部科学省との下交渉というレベルであれば、1年前から行ってきた。その際には、教育組織の改革は各大学の自主的な判断に委ねられており、そういう中で自由に設計してよいと言われてきたが、当然、学内合意は必要であるという認識はもっている。機能別分化の論点に立って大学でしっかりとやってもらいたいということであった。それらを踏まえて、学内の合意形成に努めてきたつもりであるが、更に教授会で聴く必要があるか。

教育学部長から、学内合意は教授会だと思いう発言があった。学長及び理事は今回の案件について、教育研究評議会で了承を得ていると発言されているが、教育研究評議会では了承は得られていない。教授会に提案することが認められたのであって、教授会で審議し、その後教育研究評議会で決定する手順となるのではないかと発言があった。

学長から、以下のような発言があった。

教授会の決定は、賛否で表された結果としての数字は尊重するが、反対については、根拠も理由もなく、正当性も認めがたいと思っている。移動する入学定員については、関係する講座主任とヒヤリングをして決めてきており、改めて、教育研究評議会の良識ある判断をいただきたい。カリキュラム改革の問題や、理念が無い改革との指摘もあったが、それは間違いである。役員として提示した内容の論点はぶれていない。運営改善室からもう少し早く意見聴取をして欲しかったとの声もあったが、運営改善室で決定した結果をそのまま追認という形で決定すれば、役員は要らなくなる。

今、本学が改革を開始しなければ本学に未来はないと考えており、進退をかけてやっている。講座主任ともヒヤリングを十分にやっており、そういう意味では、教授会の賛成があればありがたかったが、反対の根拠の正当性が認めがたいので、最終審議機関の教育研究評議会において、良識ある判断をお願いしたいと考えている。これが本日の提案である。

評議員から以下のような意見があった。

- ① 教授会で反対意見は述べられたが、時間に制限があり、賛成を表明する意見が述べられなかった。これまでも講座の苦しい事情を申し上げてきたが、教育研究評議会の判断でよろしいと思う。
- ② 投票の結果、否決されているので、学長の意見を納得した者が半数いなかったということであるため、教授会の意向を尊重していただきたい。
- ③ 教授会で出た結果は重く受け止める必要がある。
- ④ 教授会の合意を得ないで、その上の審議機関で決めたというのは、教授会軽視である。その後、時間をかけて、合意を得るように進めるべきではないか。
- ⑤ どこが信任されなかったのかを解析する必要があるのではないか。

学長から、以下のような発言があった。

それ程、ゆっくりとは構えてはいけい。したがって、投票の結果としての数字は尊重するが、その結果を踏まえた上で、この場で決めたいというのが、学長判断である。講座主任から、講座の意向も伝わっており、それに基づいた判断である。

理事（総務・企画・財務担当）から、修正案を出すごとに、違う論点で反対意見が出ている現状を考えていただきたい旨の発言があった。

教育学部長から、議長が会議をコントロールすることはない。公平に行うべきだと考えていること、原案に関する役員の説明は、構成員が納得されるような説明が必要だと思ふとの発言があった。

評議員から以下のような意見があった。

- ⑥ きちんと手続きを踏んでやってきたと判断している。その上で、この場での議論がないと意味がない。
- ⑦ 以前の説明では、教員養成課程分が増えていて、積極的な改革ということがなかなか伝わっていないのではないかと思ったが、480が528に増えている。是非、やっていただきたい。他大学でもそうやって、生き抜いており、また、別の学部を創るところもある。講座でも現状を理解してもらっている。教員養成を強化しているという議論をもっと主張していただきたい。

学長から、以下のような発言があった。

入学定員の移動については、講座とのヒアリングを踏まえて、きちんと根拠づけており、本学において構築した結果に基づいて、文部科学省と折衝する。しかし、折衝を先送りにはしては、本学の就職率について、より厳しい指摘を受けることになると考えている。文部科学省とは議論を深めて交渉し、入学定員の630名は確保するつもりである。学内外の客観的状況を見れば、今のままの定員でよいかどうかをゆっくりと検証をしている時間はないと思う。

事務局長から、今まで出ていない論点で否決されており、こうしたことを認めては、議論が永遠に繰り返されるのではないかと発言があった。

学長から、以下のような発言があった。

役員からお示した最終案の文書に即した意見がほしいと考えていたが、そうではないので、根拠も正当性もないと申し上げた。理念がない改革という意見があったが、そのことは最終案の文書にきちんと書いている。

評議員から以下のような意見があった。

- ⑧ 教授会の結果をそのまま審議結果とするというのは、国立大学法人法とは違うことになると思う。また、何を反対しているか具体的なものがないので分からない。現状のままとなった時に、例えば情報教育コースは誰が担当してもらえるのか。監事からの意見でもあったように、教育研究評議会において審議の結論を出すべきとあり、教授会と合致しないのは事態

としては好ましくないかもしれないが、教授会の審議結果をそのままとしなければならないのなら、教育研究評議会の意義はない。

- ⑨ 教授会での議論では、十分に納得できなかったという意見をもった者が、半数いたということで、それを尊重し、教育研究評議会でも反対にすべきだと考えている。
- ⑩ 教授会の審議は尊重すべきだが、教育研究評議会の審議を経て、役員会で決定するというプロセスになる。賛成と反対の数字を比べれば、賛成が多く、賛成者55名の意志も無視できない。教育研究評議会ですべきである。議論が宙に浮いている。どこに反対なのか、具体的に発言いただきたい。
- ⑪ スポーツ科学コースの全廃について反対である。
- ⑫ 中等教育教員養成課程の入学定員の見直しを検討する余地があるのではないか。
- ⑬ 学内の合意形成が得られているか危惧がある。教授会の結果で判断すべきで、大学として、この案に半分以上が賛成しなかったので、教授会の信任への努力をしていただきたい。細かいところの立ち入った議論はされていない。
- ⑭ 情報教育コースやスポーツ科学コースについて、関係講座の判断があったと思うが、否決とした場合に大学はどのように対応していただけるのか。

学長から、以下のような発言があった。

個々の議論に反対はあるということはきちんと承るが、教授会は教授会とし、評議員として、審議をいただき、決定に向けて態度を表明していただきたい。賛否両論が出尽くしたと思うので、票決にて決定したい。

(投票)

平成25年度以降の教育組織の見直しを、別紙案のとおりとすることに、賛成の場合は○、反対の場合は×とし、記名投票した。

(投票結果)

○ が、20票

寺尾 慎一、平田 哲史、高梨 芳郎、光安 常喜、池田 修、櫻井 孝俊、  
藤金 倫徳、小川 亜弥子、松本 次好、藤井 良雄、品川 美津男、白石 正人、  
木村 次宏、榊原 浩晃、木内 隆生、安部 順子、小泉 令三、大坪 靖直、  
蒲原 路明、寺田 浩一

× が、6票

古川 稔、沖田 卓雄、堀口 里志、松崎 昌之、宮田 洋平、堀 雅子

白票が、1票

西村 美保

投票の結果、別紙案のとおりとすることに決定した。

審議の結果、了承し、経営協議会の議を経て、役員会へ付議することとした。

その他

#### 1. 次回の開催日程について

次回の会議を、平成24年1月20日(金) 14:30～、事務局第一会議室で開催することとした。

説明資料等

議題1の別紙

・平成25年度以降の教育組織の見直しについて（最終案）